

『タブレット活用のルール』について

射水市教育委員会学校教育課

学習内容をよく理解し、より豊かな学びにしていくために、タブレットを上手に活用していくことが大切です。タブレットはみなさんの学習に役立つための道具です。便利な道具ですが、心配されることもたくさんあります。

そのため、射水市では『タブレット活用のルール』を定めました。みんなでこのルールを守り、タブレットを「安心・安全・快適」に活用していきましょう。

1 タブレットを使う目的

タブレットは、授業中や家庭での学習活動のために使うことが目的です。ゲームや学習に関係のない動画の閲覧など、学習活動に関わる以外に使うてはいけません。

2 使用場所と時間

原則として、学校や先生が許可した場所以外では使用してはいけません。

その際、紛失や盗難、落下による破損には十分に気を付けましょう。

3 学校・家庭で使用する時

(1) 学校で使うときについて

- ① 学習以外では使用しません。
- ② タブレットで作成した資料やインターネットから取り込んだデータは、学習活動で先生が許可したものだけを保存します。
- ③ タブレットで作成したデータ（写真や動画も含む）は、指定のサーバに保存し、本体にデータをため込まないようにしましょう。
- ④ タブレットを持ち出さないときは、充電保管庫にしまします。
- ⑤ 充電保管庫から取り出すときは、あわてず、ていねいに取り出しましょう。

(2) 家庭で使うときについて

- ① 先生からの許可がある場合のみ、タブレットを家庭へ持ち帰ることができます。
- ② 登下校中はカバンから出さないようにしましょう。
- ③ タブレットを使う時間帯を決め、寝る時刻の2時間前には、使用をやめましょう。
- ④ 使う時間は家の人とよく話し合い、長い時間使わず、休憩をしながら使います。
30分に一度は遠くを見るなど、時々目を休ませましょう。
- ⑤ 学校の授業と同じ意識で、しっかりと勉強をする気持ちで使しましょう。

(3) 個人情報について

- ① タブレットを他人に貸したり、使わせたりしてはいけません。
- ② 他人のタブレットを無断で操作してはいけません。
- ③ 保存してある他人のデータを操作してはいけません。
- ④ 許可なく音声、画像、動画、ソフトウェアをダウンロード、アップロードしたりすることは禁止します。
- ⑤ 自分や他人の個人情報（名前、住所、電話番号、メールアドレス、写真など）は、インターネット上には絶対にあげてはいけません。
- ⑥ SNSには、相手を傷つけたり、嫌な思いをさせたりすることを絶対に書き込んではいけません。
- ⑦ インターネットは正しく使えば学習を広めたり、生活を便利にしたりすることができますが、中には怪しいサイトや、個人情報を巧みに得ようとする悪徳なサイトもあります。学校はもちろん、家の人もインターネットを使うときの約束をきちんと決めましょう。もし、危険だと思われるサイトに入ってしまったときには、すぐに電源を落とし、先生に知らせましょう。

(4) カメラでの撮影について

カメラで人を撮影したり、人の家や持ちものなどを撮影したりするときには、勝手に撮らず必ず許可を得るようにしましょう。

4 機器について

- ① 丁寧に扱きましょう。（投げない、落とさない、ぶつけない、強く押さない）
- ② タブレットを持ったまま走ったり、画面を操作しながら歩いたりしません。
- ③ ストーブや日光のあたる熱い所には置きません。湿気の多い所で使いません。
- ④ 磁石を近づけません。
- ⑤ タブレットのデスクトップのアイコンの並び方や位置、背景の画像、色の設定は、勝手に変えません。
- ⑥ タブレット本体やインターネットが使えなくなって、再起動をしても元に戻らないときや、破損、故障、紛失のときには、学校に連絡をしましょう。
- ⑦ 使い方が悪く破損、故障した場合、また、故意に紛失した場合は、弁償を求められる場合があります。丁寧に扱うようにしましょう。

5 使用の制限について

「タブレット活用のルール」が守れないときは、タブレットの使用を禁止することがあります。